

## 電力需給に関する検討会合（第10回）

### 概要

日時 : 2013年4月26日（金）7:40～7:55

場所 : 官邸2階小ホール

出席者 : 菅 内閣官房長官、茂木 経済産業大臣、麻生 副総理兼財務大臣、甘利 経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、根本 復興大臣、古屋 国家公安委員長、山本 内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、森 内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、稲田 内閣府特命担当大臣（規制改革）、新藤 総務大臣、谷垣 法務大臣、岸田 外務大臣、下村 文部科学大臣、田村 厚生労働大臣、林 農林水産大臣、太田 国土交通大臣、石原 環境大臣、小野寺 防衛大臣、加藤 内閣官房副長官、世耕 内閣官房副長官、杉田 内閣官房副長官

（茂木 経済産業大臣）

- 定刻となりましたので、ただ今より、電力需給に関する検討会合を開会します。ご多忙の中、ご参集いただき、誠にありがとうございます。
- はじめに座長の菅官房長官から御挨拶いただきたいと思います。

（菅 内閣官房長官）

- これから夏場に向けて、電力の需要が再び高まることから、今年の夏も引き続き、政府として電力需給の安定を確保していかなければなりません。
- 4月23日に電力需給検証小委員会の報告書が取りまとめられたことを受けて、本日は、茂木経済産業大臣から、本報告を踏まえた2013年度夏季の電力需給対策についてご説明いただき、御議論いただきます。
- 政府として、電力需給対策に遺漏なきを期すため、皆様の更なる御尽力、御協力をお願いいたします。

（茂木 経済産業大臣）

- ありがとうございました。それでは、2013年度夏季の電力需給対策についてご説明申し上げます。

- 東日本大震災から2年を経て、電力需給の状況は改善しつつある。しかし、ほとんどの原子力発電所が停止する中で、電力需給は、未だ予断を許さない状況である。
- そのため、2013年度夏季の電力需給見通しについて、総合資源エネルギー調査会に設置した、電力需給検証小委員会において、3月22日から合計4回にわたり、9名の専門家の下で検証を行い、4月23日に検証結果を取りまとめた。
- その結果、2013年度夏季の電力需給は、2010年度夏季並の猛暑となるリスクや直近の経済成長の伸び、企業や家庭における節電の定着などを織り込んだ上で、いずれの電力管内でも電力の安定供給に最低限必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しである。
- 他方、大規模な電源脱落等によって電力需給がひっ迫する可能性がある。
- 例えば、仮に、中部及び西日本電力管内において、過去5年間で最大級の電源脱落、これは、2011年9月4日の▲644万kWになりますが、こういった大きな電源脱落が生じた場合、随時調整契約を発動して需要を抑え、東日本からの融通を行っても、中部及び西日本の予備率は2.1%となり、安定供給上最低限必要とされる予備率3%に至らない可能性がある。
- 以上を踏まえ、2013年度夏季の電力需給対策として以下を講ずることとしたい。
- 現在定着している節電の取組が、国民生活、経済活動等への影響を極力回避した無理のない形で確実に行われるよう、「数値目標を伴わない節電」を要請する。その期間は、7月1日から9月30日までの午前9時から午後8時までとする。
- また、大規模な電源脱落等により、万が一、電力需給がひっ迫する場合への備えとして、次の対策を行う。
- まず、供給面では、電力会社による発電設備の保守・保全の強化、電力会社による自家発電事業者からの電力の追加購入、卸電力取引所を活用した広域的かつ機動的な電力調達を可能とする仕組みの整備を行う。
- 需要面では、デマンドリスポンス等の取組を促進し、需給ひっ迫が予想される場合には、政府より「需給ひっ迫警報」を発出し、一層の節電を要請する。
- 各省においては、2012年度冬季に引き続き、電力需給の安定のために、ご協力をお願いしたい。

(茂木 経済産業大臣)

- 説明については、以上でございます。ただいまの御説明について、御質問などございますか。
- ございませんでしょうか。それでは、ただいま御議論いただいた「2013年度夏季の電力需給対策について」を、電力需給に関する検討会合として決定させていただくことでよろしいでしょうか。

(各大臣異議なし)

(茂木 経済産業大臣)

- ご賛同いただきましたので、「2013年度夏季の電力需給対策について」を決定させていただきます。
- 最後に、最後に、菅官房長官からご発言いただきたいと思います。プレスが入室しますので、少しお待ちください。

(報道関係者入室)

(菅 内閣官房長官)

- 本日は、2013年度夏季の電力需給見通しについての認識を閣僚間で共有し、この見通しを踏まえ、本検討会合において、「2013年度夏季の電力需給対策」を決定した。
- 具体的には、現在定着している節電の取組が、国民生活や経済活動等への影響を極力回避した無理のない形で確実に行われるよう、「数値目標を伴わない節電」を要請する。また、大規模な電源脱落等により、万が一、電力需給がひっ迫する場合への備えとして、需給両面での対策を講じる。
- 地域一律の数値目標は設けないが、国民の皆様には無理のない範囲で、できる限りの節電をお願いしたい。
- また、関係省庁においても自ら節電に率先して取り組むよう御協力いただきたい。

(報道関係者退室)

(茂木 経済産業大臣)

- ありがとうございました。それでは、これをもちまして、電力需給に関する検討会合を終了させていただきます。
- なお、今回の配布資料はすべて公開とさせていただきます。会議の内容については、会議終了後に官房長官記者会見、私の閣議後会見で概要を説明することを予定しております。
- 本日はどうもありがとうございました。

以上